

ユースエール認定企業は、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な企業です



くるみんは、仕事と子育ての両立を支援する会社として認定を受けた企業のマークです



くるみんの次に目指すはプラチナくるみん!!



月報 令和3年11月

山口
YAMAGUCHI

ハローワーク山口
(山口公共職業安定所)
〒753-0064 山口市神田町1-75
TEL (083) 922-0043
FAX (083) 925-4999

事業主の皆さまへ

「雇用保険マルチジョブホルダー制度」を新設します 2022年1月1日スタート

雇用保険マルチジョブホルダー制度とは

- 従来の雇用保険制度は、主たる事業所での労働条件が週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込み等の適用要件を満たす場合に適用されます。
これに対し、雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して以下の適用対象者の要件を満たす場合に、**本人からハローワークに申出を行う**ことで、**申出を行った日から**特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることのできる制度です。
- マルチ高年齢被保険者であった方が失業した場合には、一定の要件を満たせば、高年齢求職者給付金（被保険者であった期間に応じて基本手当日額の30日分または50日分の一時金）を受給することができるようになります。

雇用保険マルチジョブホルダー制度の適用対象者

- 1 複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること
- 2 2つの事業所（1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- 3 2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

基本的な手続の流れ

通常、雇用保険資格の取得・喪失手続は、事業主が行いますが、雇用保険マルチジョブホルダー制度は、マルチ高年齢被保険者としての適用を希望する**本人が手続を行う必要**があります。

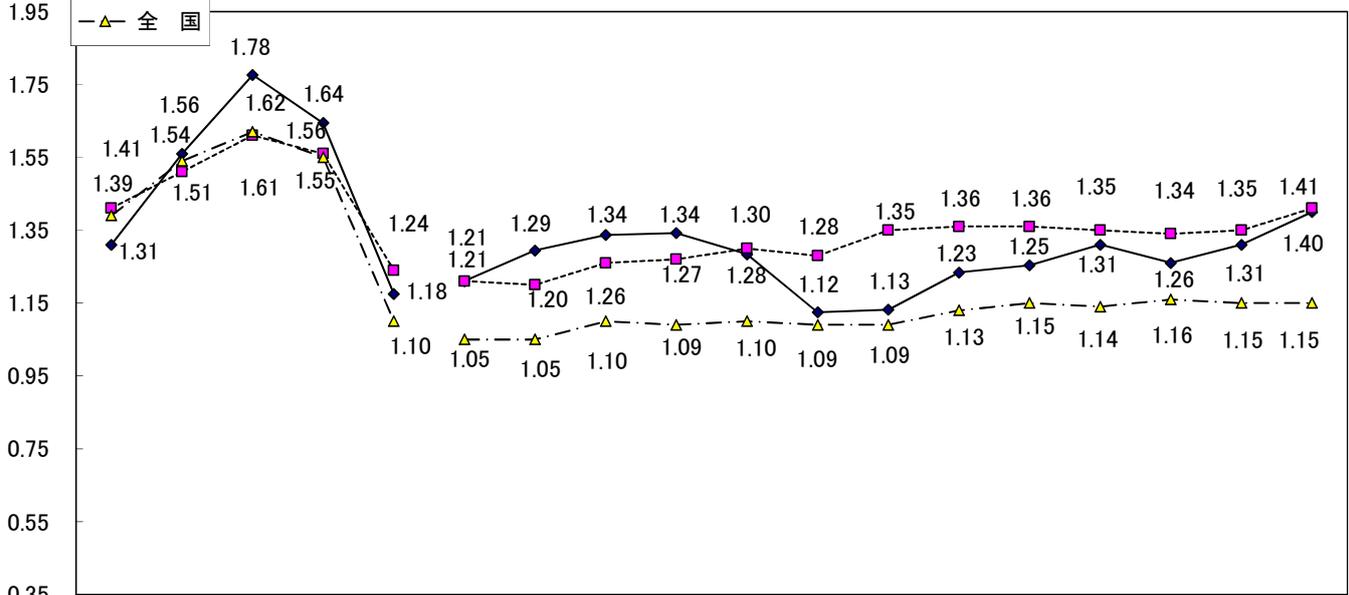
事業主の皆さまは、本人からの依頼に基づき、**手続に必要な証明**（雇用の事実や所定労働時間など）を行ってください。これを受けて、本人が、適用を受ける2社の必要書類を揃えてハローワークに申し出ます。

なお、当該手続は、電子申請での届出は行っておりませんのでご留意願います。

労働市場の動き

月間有効求人倍率の状況

(倍)

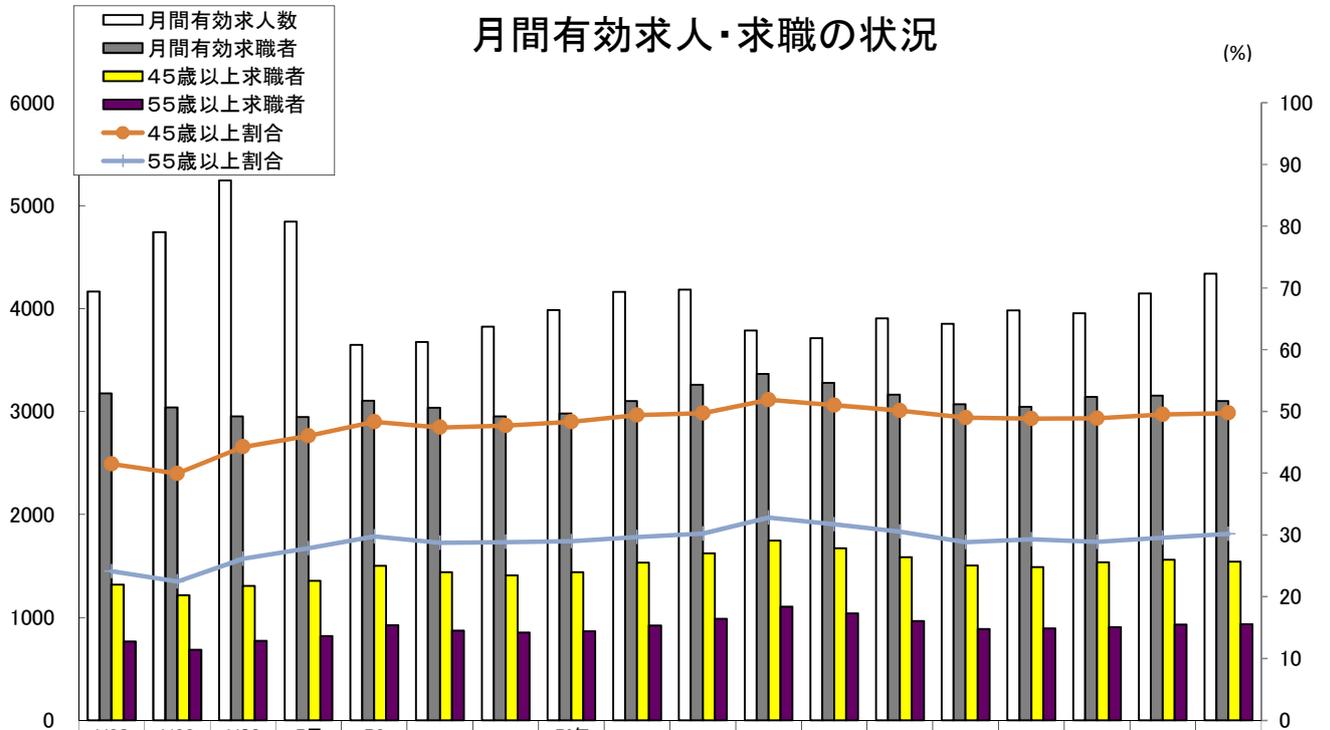


	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	11月	12月	R3年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
山口所	1.31	1.56	1.78	1.64	1.18	1.21	1.29	1.34	1.34	1.28	1.12	1.13	1.23	1.25	1.31	1.26	1.31	1.40
山口県	1.41	1.51	1.61	1.56	1.24	1.21	1.20	1.26	1.27	1.30	1.28	1.35	1.36	1.36	1.35	1.34	1.35	1.41
全国	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	1.13	1.15	1.14	1.16	1.15	1.15

(注) 県及び全国の数値は季節調整値。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂。季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

月間有効求人・求職の状況

(人)



	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	11月	12月	R3年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
月間有効求人数	4167	4741	5244	4844	3648	3676	3823	3985	4163	4185	3786	3712	3905	3851	3982	3954	4146	4340
月間有効求職者	3176	3041	2953	2946	3104	3038	2954	2981	3102	3260	3366	3280	3165	3072	3047	3143	3154	3101
45歳以上求職者	1319	1216	1307	1357	1501	1441	1410	1441	1533	1622	1747	1673	1587	1505	1489	1537	1562	1543
55歳以上求職者	766	686	772	821	925	873	853	865	921	986	1105	1041	967	887	893	908	933	936
45歳以上割合	41.5	40.0	44.3	46.0	48.3	47.4	47.7	48.3	49.4	49.8	51.9	51.0	49.0	48.9	48.9	49.5	49.5	49.8
55歳以上割合	24.1	22.5	26.1	27.9	29.8	28.7	28.9	29.0	29.7	30.2	32.8	31.7	30.6	28.9	29.3	28.9	29.6	30.2

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

一般職業紹介状況（除く学卒関係）

項目	区分	令和3年11月		前月	前年同月
		計	うち男	計	
求人	a 新規求人数	1,612	-	1,534	1,258
	b 月間有効求人数	4,340	-	4,146	3,676
求職	c 新規求職申込件数	581	242	627	481
	うち雇用保険受給者	119	50	117	83
	うち中高年齢者	279	133	310	225
	d 月間有効求職者数	3,101	1,476	3,154	3,038
	うち雇用保険受給者	900	365	925	1,083
	うち中高年齢者	1,543	805	1,562	1,441
紹介	e 紹介件数	587	272	606	580
	うち雇用保険受給者	173	76	146	135
	うち中高年齢者	309	157	335	279
就職	f 就職件数	226	97	191	188
	うち雇用保険受給者	70	24	48	50
	うち中高年齢者	108	50	100	89
	g 充足数	237	-	223	184

職業紹介状況（フルタイム）

項目	区分	令和3年11月		前月	前年同月
		計	うち男	計	
h 新規求人数		905	-	874	752
i 月間有効求人数		2,513	-	2,470	2,238
j 新規求職申込件数		364	194	400	315
k 月間有効求職者数		1,977	1,129	2,028	1,943
l 就職件数		137	71	108	112
	うち雇用保険受給者	51	22	34	34
	うち中高年齢者	57	33	45	52

職業紹介状況（パートタイム）

項目	区分	令和3年11月		前月	前年同月
		計	うち男	計	
m 新規求人数		707	-	660	506
n 月間有効求人数		1,827	-	1,676	1,438
o 新規求職申込件数		217	48	227	166
p 月間有効求職者数		1,124	347	1,126	1,095
q 就職件数		89	26	83	76
	うち雇用保険受給者	19	2	14	16
	うち中高年齢者	51	17	55	37

分析

項目	区分	令和3年11月		前月	前年同月
		計	うち男	計	
r 新規求人倍率 (a/c)		2.77倍	-	2.45倍	2.62倍
s 有効求人倍率 (b/d)		1.40倍	-	1.31倍	1.21倍
t 就職率 (f/c)		38.9%	40.1%	30.5%	39.1%
	うち雇用保険受給者	58.8%	48.0%	41.0%	60.2%
	うち中高年齢者	38.7%	37.6%	32.3%	39.6%
u 充足率 (g/a)		14.7%	-	14.5%	14.6%

雇用保険関係

(* =基本手当基本分)

項目	区分	令和3年11月		前月	前年同月	
		計	うち男			
適用	月末適用事業所数	3,457	...	3,446	3,420	
	新規加入事業所数	13	...	9	10	
	廃止脱退事業所数	3	...	3	5	
	月末被保険者数	82,853	35,555	82,865	82,801	
	資格取得者数	882	346	916	953	
	資格喪失者数	917	353	1,123	764	
	離職票交付枚数	574	...	734	537	
給付	一般受給資格決定件数	153	54	147	114	
	法第33条給付制限数	96	37	88	68	
	* 初回受給者数	132	45	107	133	
	うち特定受給資格者	15	7	14	28	
	* 受給者実人員	577	234	591	650	
	うち特定受給資格者	108	44	121	145	
	* 支給金額(千円)	72,086	34,868	67,385	78,095	
	うち特定受給資格者	15,860	8,247	14,462	19,235	
	訓練延長	受給者実人員	41	15	40	54
		支給金額(千円)	5,324	2,290	4,522	7,024
	受講手当	受給者実人員	41	14	40	56
		支給金額(千円)	231	103	301	458
	常用就職支度手当	支給人員	0	0	0	0
		支給金額(千円)	0	0	0	1
	再就職手当	支給人員	47	25	60	54
		支給金額(千円)	16,344	10,640	26,433	21,147
	高年齢求職者給付	受給者数	57	32	54	29
支給金額(千円)		11,397	7,312	11,468	7,062	

教育訓練給付関係(一般)

項目	区分	令和3年11月		前月	前年同月
		計	うち男		
受給者数		12	7	8	15
支給金額(千円)		467	375	349	395

高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付関係

項目	区分	受給要件	初 回	受給者	支給金額	前月	前年同月
		確認件数	受給者数				
高年齢雇用継続給付	基本給付金	59	9	510	13,621	16,563	13,626
	再就職給付金	0	0	0	0	0	65
育児休業給付	基本給付金	117	114	1,117	136,626	154,073	135,147
介護休業給付		-	-	(3)	782	806	116

()は受給者数